

第2回「東大和ヒトみらいトーク」参加者アンケート質問・回答一覧

※質問及び回答は、一部表現の簡略化を行っている。

No.	質問	回答
1	小学校におけるいじめ問題の対応について ① 現状として、小学校でのいじめ問題への対応は、どこまで・どのように対応することが求められているか具体的に教えてください。 ② 市の教育委員会として、学校側からの報告が正しいことを確認する仕組みの有無を教えてください。 ③ PTSDの診断を受けた児童を、本人了承の上で、加害者側家族との話し合いの場に参加させる対応が妥当か否かを教えてください。	① 学校は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）を受け、日々いじめ防止等の取組を行なっております。教職員一人一人が、軽微ないじめも見逃さないという認識をもち、学校いじめ対策委員会などの組織でいじめを認知して対応を検討するなど、組織的な取組を行なっております。 また、いじめの解決にあたっては、常に警察やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員等の地域、関係機関等との連携を図りながら対応をしております。 ② 教育委員会は、学校や関係機関等と連携を図りながらいじめ防止等の取組を行なっております。 また、必要に応じて学校いじめ対策委員会等に参加し、いじめの解決に向けて、学校や保護者、地域と連携を図っております。 ③ 学校は、いじめを解決するにあたり、事前にスクールカウンセラーや養護教諭等と相談し、当該児童の体調面や心理面を十分留意した上で対応の方針や対応方法等を検討し進めております。その中で、対応の方針や対応方法等については、必ず当該児童や保護者に確認し、理解を得ながら進めております。
2	① 家庭から出る廃油を玉川上水の所で引き取りがあったのですが、無くなってずっとためています。ぜひ廃油引き取り所を作ってほしいです。 ② 八小で放課後子ども教室の見守りをしています。予算もあると思うのですが、受付のテーブルを3台ほしいです。今あるテーブルは、使っていると折りたたまれてしまい危険なので、今年度の雑費の予算3万円を予備費にまわして買ってもらいたいです。	① 市では、回収した廃食用油を保管する場所が確保できないため、実施しておりませんが、他自治体の取組事例等について研究してまいります。 ② 第八小学校における放課後子ども教室で使用しているテーブルの購入につきましては、児童の安全の観点から必要性について認識しております。一方で予算に限りがありますことから、執行状況を見据えながら入替を進めてまいりたいと考えております。
3	震災が起きるとライフラインが何ヶ月も使えないので、市役所中庭に震災用にも使える井戸（手掘り）の設置を希望します。普段は花の水やり、子供達が楽しく水あそびが出来ます。	首都直下地震（このうち発生確率が最も高い多摩直下地震）の発生に伴い、市内の20%が断水すると想定されており、また、道路の水道管が通水される状況の場合も、建物内の配管の破損等により、水道が使用できない状況が見込まれます。 このため、現在、東京都では、災害時の断水対策として、桜が丘と上北台に災害時給水ステーションを設け水道水の確保を進めており、市では、避難所となる小中学校や公民館等に耐震対策した給水栓（応急給水栓）を設置し、平時には給水訓練を行っております。また、災害時に井戸の所有者から生活用水として地域の皆様が井戸から給水を受けられるように、市では井戸所有者と協定を締結しており、引き続き、井戸の所有者の理解を得ながら災害時の断水対策に努めていきたいと考えております。 以上のことから、現時点では、市が公共施設に井戸を掘削する等は考えておりません。

第2回「東大和ヒトみらいトーク」参加者アンケート質問・回答一覧

※質問及び回答は、一部表現の簡略化を行っている。

No.	質問	回答
4	デイサービスなどは健康な状態が基本で、急な病気でよびだしがあったとき、車のないうちは送迎がむずかしいところが多いです。（特に嘔吐、下痢症状のとき） タクシー券をもらっていますが、福祉タクシーや介護タクシーは使えるのでしょうか？学校への迎えもとてもきびしいです。電車と本数の少ないバス利用で病気の子をつれて帰るのはとても大変です。	「東大和市 福祉タクシー券」を利用して支払いができる「介護タクシー事業所」がございます。 令和6年度分の「福祉タクシー券」を窓口でお渡しした際に、一緒にお渡しした「令和6年度版 東大和市福祉タクシー事業 ご案内と事業所一覧」をご覧ください。その中に、「介護タクシー事業所」15事業所、それぞれの事業所名、住所、電話番号、ファクス番号を掲載しています。 なお、「福祉有償運送事業所」は2事業所を掲載していますが、「福祉有償運送」はご利用の前に会員登録等の手続きが必要となります。利用の手順につきましては、「令和6年度版 東大和市福祉タクシー事業 ご案内と事業所一覧」に記載していますので、ご確認ください。
5	① 介護保険料は2021年全国平均基準額月額6,014円ですが、羽村市5,100円、多摩市5,200円、東大和市・青梅市5,300円、稲城市5,400円等、東大和市は低い金額ですが高齢者が増えていく事で保険料は上がると思います。介護保険料を出来るだけ抑えるために介護予防が重要だと思います。東大和市の体操である元気ゆうゆう体操参加、そして最後まで自分の足で歩ける体づくり。一番簡単なのは散歩です。ただ歩くだけでなく散歩コースの中に足の為に訓練道具を設置したらいかがでしょうか。市内には公園が101箇所、こども広場が16箇所あります。男性の方は鉄棒運動をされていますが1つの例としてNHKで推奨しているステップ台を（硬質プラスチックの踏み台）公園に設置し足の鍛錬に利用していただけると健康な高齢者が増える事で保険料率を下げることににつながるのではと考えております。 ② ごみ集積所について、ごみ対策課に問い合わせましたら、昭和の条例で宅地開発時、集積所を作ることが義務とのことですが、現在各家庭にゴミ袋を購入させており、玄関前に出すルールになっています。ゴミ出しに各自責任を持つことでごみ減量等に効果があることは間違いないと思っています。しかしながら現時点で未だに集積所に集めている所もあります。可燃ごみ・プラごみ等は集積所に出すのは止めていただきたいです。未だに集積所の周辺の家庭に迷惑が掛かっている事をご存知でしょうか？資源ごみ（布・紙・ビン・缶等）月一の不燃ごみ等だけは集積所に出すということにして頂きたいです。	① この度は市の介護予防に関して、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。 市では東大和元気ゆうゆう体操の普及啓発や、介護予防活動に参加した方にポイントが付与される東大和元気ゆうゆうポイント事業、ボランティア活動を通して健康増進と介護予防を進める介護支援いきいき活動事業など、介護予防に関する施策を行っております。 なお、ご意見をいただきました公園への健康遊具の設置についてでございますが、市内には、健康遊具を設置している公園が複数ございます。一例としましては、向原中央公園や清原中央公園に踏み台昇降がございますので、是非ご利用ください。 今回頂戴したご意見につきましては、公園の遊具を管理する関連部署と情報共有を図ってまいります。 ② 当市では、平成26年から可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックは戸別収集となりましたが、宅地開発地域の戸建て住宅は土地を確保して、専用のごみ集積所を設けていた経過から、そのような地域については、既存の集積所の有効活用を図るという考えのもと、ごみ集積所を残すことにしました。ご要望のありました、宅地開発地域の戸別収集については、資源物の戸別収集と合わせて、検討を進めたいと考えております。 なお、利用者の排出マナーが守られず不衛生な状態となっている場合は、市で啓発看板の貸し出しを行っておりますので、ご入用の際は市役所環境対策課8番窓口までお越しいただければと存じます。
6	街が元気になる。その為に何をやらなければならないのか。工業地域から商業地域への活性化が急がれる中、商工会、商店街、インフラだけではなく「心」を入れる為にどうやっていくのか、ぜひ市長と話がしたい。	「都市の価値を高める施策の推進」につきましては、令和6年度施政方針においても重要施策として位置付けており、関連する施策を着実に進めてまいりたいと考えております。今回ご参加いただきました「東大和ヒトみらいトーク」は今後も各地域で開催する予定ですので、ご都合がよろしければぜひご参加いただき、忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。開催日時等が決まりましたら、市報・市公式ホームページ・市公式SNS等で情報発信いたします。 また、市政へのご意見・ご要望につきましては、市公式ホームページからも随時受け付けております。皆様からお寄せいただいたご意見・ご要望は、内容を確認した後に各担当課に対応を指示し、市の施策に反映させるよう努めてまいりますので、こちらからもぜひご意見等をお寄せください。

第2回「東大和ヒトみらいトーク」参加者アンケート質問・回答一覧

※質問及び回答は、一部表現の簡略化を行っている。

No.	質問	回答
7	集会室を利用しているが、いつも外れて予定が組めないの で、月一回でもいいので決められた回がほしい。	桜が丘市民センターのご利用ありがとうございます。また、7月からの空調及び照明設備等更新工事に 伴い、ご不便をおかけしております。 現在、市民センターの集会室等は多くの市民の方々にご利用いただいております。このため、集会室等 の予約につきましては、各団体平等にするため、予約システム上で利用月の2カ月前から抽選申し込みを 行っております。このようなことから特定の団体に割り当てるのは難しい状況です。 ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。
8	マンションが林立している桜が丘地域の災害時の対応につ いてお聞きしたいと思います。 避難所の収容人数も限られており、マンションにとどまって 下さいとの声も聞きます。理事会でも具体的に自主防災組織を 作っているところは少ないと思います。	桜が丘地域のうち1丁目から3丁目まではマンション等の堅牢な住宅が多いことから、発災後、お住ま いの安全が確認できれば避難所等に避難の必要がなく、自宅に留まることが可能な方が多いと想定されま す。 しかし、大規模災害後は、電気、ガス、水道等のライフラインやエレベーター等が使えなくなることが 見込まれるため、救援物資が供給されるまでの間、お住まいでの生活を継続するためには、日頃からの防 災訓練、備蓄等の備えが重要で、市では、皆様に最低でも3日間、できれば1週間程度水、食料、携帯ト イレ等の備蓄をおすすめしております。 なお、東京都では、停電時でも生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登 録・公表しており、登録マンションの防災備蓄資器材（簡易トイレ、炊き出し器等）の購入に補助を行っ ております。詳しくは、下記のURLからご確認をお願いします。 【東京とどまるマンション普及促進事業】（東京都住宅政策本部ホームページ） https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02lcp-touroku/02fukyusokushin.html
9	タバコ問題です。喫煙所が少なすぎる。公園などで子供を遊 ばせている人が建物のすみでタバコを吸ってポイ捨てしてい る。火事（防災）に注意した喫煙場所の設置を考えてほしい。	令和2年4月1日より、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、全ての施設で屋内 は原則禁煙となりました。これにより、路上等で喫煙する方が増えることが予想されたことから、市では 一定の受動喫煙防止対策を施した公衆喫煙所を、市内の各所に設置しました。 新たに喫煙所を設置するには、市が所有、管理している場所において、国が定める基準を遵守する必要 がありますことから、財政的な制約も含めた総合的な観点での検討の必要があると考えております。 このため、市では、煙草のポイ捨て防止に係る啓発等を引き続き実施し、煙草を吸う方と吸わない方 が、ともに共存できるよう、環境づくりに努めてまいりたいと考えております。
10	モバイルトイレを導入していただけると嬉しいです。大型 ベッド（ユニバーサルシート）もあり、楽しいところに障害が あっても高齢でも赤ちゃんがいてもお出かけできます。災害時 にも役立ちます。全部の公共障害者用トイレにユニバーサル シートをつけるのは時間がかかるし、場所の問題もあるので、 是非検討してほしいです。	公共施設におけるバリアフリースイートの拡充につきましては、今後、公共施設全体の再編を進めていく に当たり、課題の一つであると認識しております。 また、イベント開催時や災害時におけるトイレとしましては、ご提案をいただきましたモバイルトイレ は、年齢や障害の有無等に関わらず使用することができる汎用性の高いものであると考えております。ま た、最近では、上下水道インフラがない中でも水を循環させて利用できるトイレなどもあると聞いており ます。 このように様々な形式のトイレが開発されておりますことから、その特徴や利点を確認するとともに、 負担が必要となる経費や維持管理、設置場所などの課題なども合わせて、研究してまいりたいと考えてお ります。